

教育関係の 町政方針



教育長 赤星 皓一

白石町長に続き、赤星教育長が述べた平成17年度の教育関係の町政方針についてもお知らせします。

はじめに

各地で、学校や通学路における凶悪な事件が発生しています。本町では、学校、幼稚園への不審者侵入対策として非常押しボタンの設置を行ったところですが、新年度には、通学路や学校・幼稚園の遊具の一斉点検、松前小学校の北出入口の門扉設置、新入学児童への防犯ブザーの配布などの取組みを行います。また、岡田校区では、PTAによる「児童見守り隊」が3月16日発足します。今後さらに地域との連携を深め、一層の安全対策に努めます。

学校教育の充実

義務教育における「学力の向上」は、積極的に取り組む必要があります。本町では、平成17年度に、小学校において学習到達度調査を実施し、児童一人ひとりの特性に合わせた学力の向上を図ります。また、小中学校を通じて、授業方法の改善、少人数・習熟度別指導などきめ細かな指導の充実に努め、総合的な学力向上策に取り組みたいと考えています。

さらに、子どもたちの「健やかな体」を育む

ため、体育の授業や部活動を振興するとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう努めます。また、命を大切にすることや他人を思いやる心など「豊かな心」の育成に努めます。

課題とされる「生きる力」を育むため、総合的な学習の時間を有効に活用し、環境教育、職場体験など社会との関わりを深め、子どもたちが社会の変化に主体的に対応できる資質の向上や能力の育成を図ります。

このほか、障害のある児童生徒に対する特別支援教育を推進するとともに、学校生活支援員を適正に配置し、集団生活での支援と社会的自立に向けた指導を行います。

社会教育、公民館活動の推進

生涯学習時代といわれる今日、社会の変化とともに知的・文化的・創造的活動への関心がますます高まり、潤いと生きがいのある生活が強く求められております。このような状況の中で、社会教育行政を推進するにあたっては、多様化・専門化・個性化してきている町民の学習ニーズを的確に把握し、人と人とのつながりを大切にしながら、長期的な展望に立って、事業を推進してまいります。

そのためにも、公民館は、地域に密着した教育施設であり、かつコミュニティの場として町民の皆様がより使いやすい施設でなければなりませんと考えております。

これからの公民館運営につきましては、より一層、地域住民の主体的で積極的な参加が必要であることから、各地区公民館にそれぞれ公民館運営委員会を設置し、公民館の運営や地域の特性を活かした事業全般について企画・検討し

てまいります。

子ども生活体験推進事業

子ども生活体験促進事業として、通学合宿を実施いたします。この事業は、学年の異なる子どもたちが、集団で地域の身近な施設に1週間宿泊して、学校に通いながら炊事、洗濯、清掃、買い物など集団の中で日常生活を体験します。この体験活動を通じて、家庭や親の大切さを認識するとともに、共同生活の中から仲間づくりや自主性、他人を思いやる心を育成するとともに、地域の方々との交流を通じて、地域社会の一員としての自覚を育むことを目的としております。

人権教育の推進

人権教育につきましては、同和教育はもちろん、子ども、高齢者、女性、障害者、外国人等を含むすべての個人の尊厳と人権の尊重について、あらゆる場で、正しい理解と認識を深める教育・啓発活動を展開してまいります。

社会体育の充実

社会体育につきましては、健康で心豊かな人づくりをめざして、町民の多様化するニーズに対応し、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進に努めてまいります。

こうした、子どもから高齢者まで、すべての年代を通じた生涯学習の推進と、地域の歴史、文化、スポーツを振興する取組みを図り、ふれあい豊かな文化創造のまちづくりを進めたいと考えています。